

遺伝子組み換え食品

遺伝子組み換え食品は、平成8年8月に厚生省が安全を確認して以来、その安全性や表示の問題などで論議を呼んでいます。

最近話題の遺伝子組み換え食品とは何か、安全性はどう確認されているのか、外国の動向などその現状を見てみましょう。

Q 遺伝子組み換え食品にはどんなものがあるのでしょうか？

「除草剤に強い」とか「害虫に抵抗性がある」といった性質をつくる遺伝子を自然界から採し出し、それを組み入れてできた作物などを遺伝子組み換え食品と呼んでいます。

厚生省では平成9年12月現在、大豆やとうもろこしなど農作物6種類20品種と食品添加物5品目について、安全性評価の確認を行い、流通が可能となっています。

品種・品目	性質	開発国
大豆	除草剤耐性（1品種）	アメリカ
なたね	除草剤耐性（9品種）	アメリカ、カナダ、ベルギー、ドイツ
じゃがいも	害虫抵抗性（2品種）	アメリカ
とうもろこし	害虫抵抗性（3品種）	アメリカ
	除草剤耐性（1品種）	ドイツ
わた	害虫抵抗性（1品種）	アメリカ
	除草剤耐性（2品種）	アメリカ
トマト	日持ちの向上（1品種）	アメリカ
キモシン	食品添加物（3品目）	アメリカ、オランダ、デンマーク
α-アミラーゼ	食品添加物（1品目）	デンマーク
リボフラビン	食品添加物（1品目）	スイス

Q 安全性はどのように確認されているのでしょうか？

開発した会社が安全性について試験を行い、その結果を厚生省に申請しています。

厚生省は、独自に策定した「安全性評価指針」に沿って適切に試験されているかどうかについて、専門家より構成される食品衛生調査会の意見を聞いて、厚生大臣が安全性を確認しています。

つまり、開発者自らの責任で安全性を確保するという立場をとっています。

Q どんな試験をして安全性を確認しているのでしょうか？

大豆を例にとると、遺伝子が組み換えられた大豆について、既存の大豆と比べて、蛋白質などの主要な食品成分の割合が同程度で、新たなアレルギー原因物質がないかどうかを確認しています。

厚生省では、これらの試験により、遺伝子組み換え大豆が既存の大豆と同等と見なせるとしています。

Q アレルギー以外にも毒性があるかどうか確認しているのでしょうか？

組み入れた遺伝子が産出する蛋白質が胃液や腸液などで分解されるかどうか確認しています。

また、ウサギやマウスに食べさせて影響がないかどうかの確認も行っています。

Q 害虫に抵抗性のあるじゃがいもやとうもろこしには害虫を殺す蛋白質が入っているそうですが、食べても大丈夫なのでしょうか？

厚生省によると、害虫を殺す蛋白質はコロラドハムシなどの特定の害虫のみを殺すもので、動物や人には影響がないとしており、この蛋白質は加熱調理により分解され、胃液でも分解されるとしています。

Q 遺伝子組み換え食品に不安を持つ消費者は、多数いると思いますが？

消費者団体の意識調査によると遺伝子組み換え食品については、「安全性の確認方法が疑問」「未知の食品なので不安」「環境に影響がないか不安」などの否定的な意見が多く、その安全性について不安を持つ人が80%を超えています。こうした動きを背景として、国に対して安全性の確保や、表示の義務付けを求める意見書を提出した地方議会は、平成9年12月の段階で800以上に上がっています。神奈川県議会も、遺伝子組み換え食品の安全性の再確認と表示を求める意見書を国に提出しています。

Q 遺伝子組み換え食品に表示を義務付けるべきではないでしょうか？

遺伝子組み換え食品については、その安全性とともに、消費者が選択できるよう「表示」を求める声が大きくなっています。食品の表示には、厚生省が受け持つ食品衛生法による表示や農林水産省が受け持つJAS法による表示などがありますが、厚生省は、「安全性が確認されている食品に表示を義務付けることは難しい」としています。一方、農林水産省では、平成9年5月から食品表示問題懇談会遺伝子組み換え食品部会で、表示の是非や表示する場合の流通上の問題、諸外国の取組みなどについて議論を行っています。

Q 外国での動きはどうなのでしょう？

欧州連合（EU）欧州委員会は、消費者の声を重視し、平成9年8月に遺伝子組み換え食品を使った場合は、表示を義務付けることを決めました。

これに対して、遺伝子組み換え食品の産地であるアメリカやカナダでは「安全性が確認されれば表示の必要はない」と主張しています。

この問題については、世界保健機関（WHO）と国連食糧農業機関（FAO）の合同食品規格委員会（コーデックス委員会）で国際的な検討が行われており、その結果が注目されるところです。

